

AMIGOS



特定非営利活動法人・北関東医療相談会ニュースレター
群馬県太田市東別所町427-44

電話番号080-5544-7577/Fax0276-46-4462

<http://npo-amigos.org/index.html>

当団体はカリタスジャパン、福祉医療機構、赤い羽根、大阪コミュニティ財団、庭野平和財団、パブリックリソース財団、NPO法人ジャパンプラットフォーム等の皆様の協力を得て運営されています。



巻頭言

代表理事 後藤 裕一郎

新年の御挨拶を含めアミーゴスを代表者、私から支援されていらっしゃる各支援者の一人一人の方へ申し上げます。

皆様、各位様には昨年的一年間、令和三年中は新型コロナウイルス感染症事件が二年間以上猖獗する中、大きな犠牲や反省に公私に渡り悩まされた一年



ではなかったかと、アミーゴスを代表して私より御見舞いを申し上げます。

さて、当会の活動も丸二十五年の節目を終えようとして居る現在、NPOである当会へも種々の希望や課題が突きつけられて居ます。

アミーゴスの活動拠点は其の名の通りに‘北関東地域’に在りますが、数年前からは群馬県内以外の栃木県（宇都宮市；済生会宇都宮病院）、埼玉県（川口市；川口協同病院）、東京都（清瀬市；親愛病院）、其れに茨城県（取手市、あおぞら診療所）、千葉県（松戸市、東葛病院）と一都五県への拠点拡大は今の処、軌道に乗って居ます。此れ等は我々、理事・幹事や会主宰者のみならず、各支援者であられる皆

様のアミーゴスへの御尽力が在っての賜物とアミーゴスからは各位様へ御礼を申し上げます。

アミーゴスとしても、この販路拡大を受け従来からの医療的支援は当然の事、災害時人道的支援や学習会等へ取り組んで行きつつ、当会の目的である社会的貢献を引き続き企画、予定して居ます。

其の背景には、当会活動に共鳴して下さる方々の輪の広がりもさる事乍ら、其の物理的支援（寄付金や物資等の事です）を御申し出下さる個人や法人の増加や寄付内容の潤沢化が欠かせない一条件とも成って居る事は間違い在りません。

此の点に付いても、現在の‘コロナウイルス感染症’一色の世界に我々が直面して居るからこそ、御支援して下さる各支援者の皆様の御理解や御協力を当会からも従来同様又は其れ以上に衷心より御願ひ申し上げます。

一方に在り、昨年一月頃からの‘コロナウイルス感染症’の猖獗は其の終結時期を知らないまま、今も‘汎世界病’として政治、経済、一般市民社会、其の他に渡って著明で深い影響を与えつつあります。当会の活動も其の直接的影響を被り、今は‘医療相談会’の開催を自重して居る段階です。

（因みに最近、十一月三日の東京四谷での‘医療相談会’が唯一の相談会でした。）

当会の「困窮する外国籍住民への支援」成る当所の目的からしても、彼等と直接御会いして其の問題点を探ろうとする行為自体が困難な状況に在りまして、其の従来通りの再開時期に関しては随時に御知らせして行きますので皆様の若干の御辛抱と御理解の程を当会から宜しく御願ひ申し上げる次第です。

難民問題も依然として当会には大きな解決すべき課題の一つで在り続けて居ますが、此の遂行に関しては会の担当者が適宜に支援させて頂いて居ます。

此れ等の会中枢の業務遂行に当たっては一人、当会のみならず医師会、政経界等の議論等を、会全体として我々は注視すると共に、我々からも会固有の意見を発信し続けなければいけないと、当会及び私

は考えて居ます。

こうした現時点では‘コロナ感染症事件’にて頓挫させざるを得ない会行事等へは、当会に依る可及的に早急な再会は勿論ですが、皆様各位様への有効な代替案等を適宜に発信して行きたいと当会は考えて居ます。

何れにしても、各支援者の方には‘アミーゴス’、当会の設立意思＝「困窮する外国籍住民への支援」を念頭に更なる精神的、物資的、社会的な御支援を当会からは宜しく御願ひ申し上げる次第です。各支援者の方からの昨年、令和三年一年間の御厚意に満ちた御協力や御支援に対して当会からは厚く心からの深謝を申し上げ、同時に貴方様の本年、令和四年一年間の御多幸を祈念致し当会からの本年当初の御挨拶に代えさせていただきます。

コロナ禍の生活困窮

反貧困ネットワークぐんま 町田 茂

○コロナ禍での自殺未遂

コロナ禍で生活困窮が加速する中、「反貧困ネットワークぐんま」は昨年5月に常設の相談フリーダイヤルを群馬民医連に設置。1年8



カ月で受け付けた相談は560人を超えています。そのうち自殺未遂13人。救急搬送3人。路上や車上生活からアパートに入居した人21人。生活保護の申請同行54人。自己破産12人。障害年金申請11人。養育費の請求3人などの支援状況です。コロナショックはリーマンショックより立ち直りが遅いのが特徴で、支援の現場は今も緊迫しています。

○相談の多い一人親と非正規労働者

事例1 Aさん 44歳 女性 一人親 子ども1人

Aさんは高校生の息子を抱えながら、昼は定食屋、夜は居酒屋のダブルワークで生計を立ててきました。しかし新型コロナの影響で職場を解雇。その後は仕事を探すも見つからず、消費者金融からの借金で生活を維持していました。やがて家賃の滞納でアパートを退去勧告。車も借金で差押えられて売却。その後も消費者金融や闇金からの取り立て電話が続きました。そのためAさんはノイローゼとなり、食べ物も尽きて体重は36kgに減少。絶望してビルから飛び降りて死のうとした時、携帯電話が鳴りました。それは母親の帰りが遅いのを心配した息子からの着信でした。Aさんは自分亡き後に一人残される息子のことを思うと涙が止まらなくなり死ぬことができず、その4日後に私たちの相談にたどり着きました。

事例2 Bさん 21歳 男性 妻子と別居

Bさんは一人親の母親のもとで過酷な虐待と暴力を受けて育ちました。ある日母親に「もう暴力振るわないで」と泣きながら懇願して学校から帰宅すると、母親は自宅で首つり自殺を凶っていました。幸い縄をかけたカーテンレールが重みで落下して一命をとりとめましたが、それ以後は母親が死なないよう黙って暴力を受け続けました。中学卒業後に18歳で結婚。19歳で子どもが生まれましたが、中卒で運転免許がないBさんはコロナ禍で仕事を失い困窮します。やがて生活苦で妻子が家を出ていき、電話や電気・水道が止まり所持金は10円。公園で水を汲んで生きる中、携帯をコンビニのWifiにつないで届けられたメールは「死にたいけど、やり方がわからない」でした。

○最も困窮しているのは外国人

憲法では生存権が保障されており、日本人であればどんなに困窮していても生活を回復することができます。しかし在留資格のない外国人は、同じ人間

なのに生存権が保障されず、働くことすらも許されていません。コロナ禍で次々と仕事を失う外国人の前で私たちは無力になり、お金の支援を続けているだけの状態です。

私たちはAMIGOSさんと共催で、12月27日（月）前橋公園で「新型コロナ生活相談&フードバンク」を開催します。生存権すら保障されない外国人の声なき声を形にして、一緒に社会を変えていきたいと考えていますので、皆さんのお力添えをお願い致します。

事務局だより

支援は奉仕の心

正木 泉

この事務所で過ごす中で私が感じたのは、奉仕の心です。困窮されている仮放免という立場にある方々に向けて、いろいろな方向から手を差し伸ばし続ける方々の姿を間近で見させていただいて、私はそこに奉仕の心を感じました。

奉仕というのは、どこか聞こえが良いように感じられるかもしれませんが、しかし私が感じたのは、持てるもの全てをもってして行う人との関わりにおけるその暖かさでした。

それは与えることに特化した、奉仕という言葉のとおり自らのためや見返りのためのものではなく、ただあなたのためにというメッセージを含んでいるものに思えます。

物資等を受けられた方からの感謝のお手紙を拝見すると、送った以上のものを受け取られたのだなとい

うことを感じ、嬉しくなりました。

私の耳に入ってくることは、想像してもしきれない程の厳しい現実ばかりです。現在大学1年生の私にとって、内容こそ普段何気なく過ごしているだけでは残念ながらなかなか触れる機会の無いものですが、その現実を必死に生きているのは今となってはもう身近となっている在日外国人の方々なのだと思うと、自分の世界の狭さに気付かされます。

そして、活動の中で出会う外国人の方々は、どれだけ長い間日本に住まわれているからといって、持ち合わせている感覚まで日本人と同じになるということとはなかなかありません。そのため、意思の疎通から一筋縄ではいかず、「当たり前」が異なるということを日々痛感しています。その度にこの活動の必要性を改めて実感しその広まりを願うとともに、自分に出来ることに思いを込めて続けていきたいと感じます。未熟な私は未知だらけの現実を前にして自分には何が出来るのかと考えてばかりの日々ですが、貴重な多くのことを経験し学ばせて頂ける環境に感謝しながら、少しでもこの活動に貢献出来るよう頑張っていきます。

(正木泉)



仮 放 免

久保田羽南

私がこのお仕事を始めて最初に調べた言葉です。私は現在、大学生です。このお仕事は、もともとAMIGOSで働いていた友人に誘われたことがきっかけで2021年春に始めました。

当初の私は、この団体について、困窮する外国籍の方の現状、入管や仮放免といった言葉など、お仕事に関わることのほぼ全てを知らませんでした。そこで、最初に検索にかけたのが冒頭で述べた「仮放免」という言葉です。検索結果に表示されるのはそれまで知らなかった外国籍生活困窮者の実態であり、その待遇の悪さや自分の無知さに衝撃を受けました。同時に、もっと知りたい、自分も力になりたいと思い今日まで活動を続けてきました。

日々の業務の中では、今まで知らなかったことをたくさん学ばせていただいています。生活困窮者支援に関する情報はもちろんのこと、PC・事務作業から食糧支援のための芋掘りに至るまでの様々なお仕事は、私の良い人生経験となっています。特に印象的だったのは、被支援者の方に英語で電話をかけたことです。台本を作り、緊張しながらかけた電話での会話は、相手の方の発言を聞き取れないことが多く、時間もかかり大変でした。しかし、わずかな語彙力とリスニング力を振り絞って、なんとか会話を終えた時の達成感は初めて感じるものでした。このように、初めての経験をたくさんさせていただく中で、

将来社会人として、自立した1人の人間として生きていくためのスキルも身につけられていると感じています。

世の中には春までの私のように、外国籍生活困窮者の現状を知らない人も多くいるでしょう。そんな中、学生の中にその事実を知れたこと、それらを教えてくれる方々に出会えたことは、本当に幸運だと感じています。また、私の誕生日は「世界人権デー」です。この日に生まれたことも運命と思い、これからもAMIGOSの活動を通して、全ての人々が国籍に関係なく、基本的人権が保証された生活を送れるようお手伝いを続けていきたいと思っています。

アミーゴスの活動を知って

笠原冬美

私はアミーゴスで食料支援や新型コロナウイルス対策のマスクや消毒液を発送するお手伝いを今年からしています。毎月箱いっぱい詰められた食料や衛生用品が運ばれていく先にたくさんの困窮する外国人がいることを知りました。



様々な事情で困窮している外国人は不安な生活を送っていると思います。新型コロナの感染が流行した昨年、アミーゴスでは入手困難だったマスクを集め消毒液を作って送られ、受け取った方からの手紙を見ると喜ばれていたのがわかりました。どんな状況でも人のためを考えて動けるのは素晴らしいと思います。そして長年、無料の医療相談会を開催してたくさんのボランティアや支援者と共に多くの人を助けてきたの

はすごいことだと思います。弱い立場の人のために力を尽くしている姿を見て、普段電車や外で会う外国人は普通に生活をしていると思っていました。

目の前にいる人が借金したり貧しい生活をしているかもしれないなんて想像したことはありませんでした。

以前、私が通っていた専門学校に20人くらいの留学生を受け入れて欲しいという電話がかかってきたことがあります。日本で働くのが目的で学ぶなんてつमोरのない学校を通して入国しようとすることに悪い印象を持っていましたが、生活のために外国で頑張る人達なのだと知りました。

そんな人達が困窮していると思うと胸が痛みます。このアミーゴスの活動を通じて知らなかったことがわかるようになりました。仮放免者、難民の人たちがどのように生活しているかを知り、自分に出来ることから支援を一緒にしていこうと思いました。



星美学園 講演会

11月 11日(木) 赤羽にある星美学園小学校5年生と6年生に北関東医療相談会の講演会を行いました。小学生に講演は初めてのことであらためて先生方の苦勞の一端を知りました。準備に知り合いの小学生新聞の記者にも伺い新聞の記事を参考にもしましたが、結論は大人と同じ内容で構成しかみ砕いた話し方なのだろうと思いました。学校からは誌面にあるような小学生たちの反応でした。限られた枚数しかありませんが、どの生徒も立派な文章で圧倒される思いでした。

長澤正隆 さんへ

先日はいそがしいお話しに承てくださり
 ありがとうございます。先生のお話を聞いて
 僕はどうして日本には不法滞在者が多いのか調
 べてみました。外国人留学生の中には負い国から留学
 のために多額の借金をして日本に来る人も多く借金を
 返すため日本で稼がなければいけないといまま勉強
 と仕事の両立が厳しなで学校欲滞すれば半年延長
 できなく入籍資格を失てお母国へ帰るも仕事
 はなく借金を返せないので不法滞在してても日本に
 残って働くと考えます。このような人が借金をせず
 日本での暮らしも成り立つように日本政府は補助金を出す
 などできなにかと思いました。

6年 [redacted]

長澤正隆 さんへ

今回の講演会で一番心に
 残ったことはおにきり献金が
 いかに大事なものであるかということであ
 りました。献金の一部が在留
 資格のない外国人に使われていま
 今、コロナ禍で外国人で特に在留
 資格のない人また、病院で医療が
 受けられずにいる人たちが苦しんで
 います。おにきり献金でできること、やれること
 を見つけ、少しでも苦しむ人日本に住む
 外国人の病状をおさめるために
 おにきり献金です

6年 [redacted]

長澤正隆 さんへ

今日はおいそがしい中お話しして下さり
 ありがとうございます。私はお話の中で
 一番心に残っている言葉があります。そ
 れは「神はすべての人の救いのために
 貧しい人の側に立つ」という言葉と、
 「常によりそう支援」というものです。人に
 よりそうしていくというのは大切なんだな
 とあらためて実感しました。

私は直接ボランティアに行き助けてあげ
 ることはできませんが、1ヶ月に1回のおに
 きりけん金を欠かさずにしようと思
 いました。

6年 [redacted]

長澤正隆 さんへ

先日は、日本にいる外国人のママの
 現状についてお話ししていただき
 ありがとうございます。

私は、私たちが協力している
 おにきりけん金が入るの役に立ってい
 たいということを知り、うれしかったです。
 長澤さんとは、少しちがいますが、
 私は生活困窮者のママにお弁当
 を配る活動をしています。


私は、子どもの自分で何かを
 できることがあると知っているの
 で、これから、できる事を探して支援していきたく
 います。

6年 [redacted]

長澤 正隆 さんへ
 今回はお忙しい中、貴重なお話をしてくださりありがとうございます。
 わたしは「寄りそう」という言葉は2つ目の思いやりの気持ちを忘れない「接する」という意味が知りませんでした。わたしは2つ目の意味の差別をしないというのが一番おもしろいと感じました。なぜなら大人でも子どもでも好き、きらいがあるからです。そのためにわたしはまず、少しずつでも人に寄りそっていくと思いました。今回教えたことを将来、生かすに決まっています。
 5年 [redacted]

長澤 正隆 さんへ
 11月11日はお忙しい中、私たちのために、お話をしてくださりありがとうございます。こざいました。私はアルコールジェルや石けん、マスク以外にも、食料品もわたしているという、取り組みはとてもおもしろいと思いました。また私たちが集めたおにぎり献金は役に立っているということを知り、これからも困っている人を思いながら、おにぎり献金を続けていきたいと思いました。長澤さんの取り組みはたくさんの方の役に立っていると思うので、これからもがんばって下さい。
 5年 [redacted]

長澤 正隆 さんへ
 11月11日はお忙しい中、来ていただきありがとうございます。こざいました。
 外国人には、大変な思いをしている人がいるんだとわかりました。お金も少なく、康健保険のない人は病気にかかっても、康健保険がないためなおせないということもわかりました。
 私も外国にいったら、まずはお金と勉強してから行きたいです。
 5年 [redacted]

長澤 さんへ
 ぼくは長澤さんの話を聞き、「寄りそう」ということに関心しました。特におにぎりけん金は月に1回しかないのであまりお金が重く協力したことがなかった。なのでその大切さを知りました。なのでぼくはおにぎりけん金の日を大切にしようと思いました。

 5年 [redacted]

特集 絶対的貧困

「生存することが困難な状態」が一般的な定義と言われる「絶対的貧困」この最貧困をアンケート調査した速報版をお知らせします。

仮放免者生活実態調査

一食べられない・家賃払えない・病院に行けない「絶対的貧困」の外国人一

北関東医療相談会 大澤優真

■はじめに

2021年10月～12月にかけて全国の仮放免者（約3000人）を対象にアンケート調査を行いました。

周知のとおり、仮放免者の置かれている状況は深刻です。その状況は改善しなければなりません。しかし、仮放免当事者や支援者は仮放免者の置かれている厳しい状況を知っている一方で、一般の方は仮放免という言葉さえ知りません。もちろんその状況や背景についても知りません。仮放免者ひとりひとりの厳しい状況を伝えて一般の方にも仮放免者の状況を知ってもらう必要がありますが、それと同時に「目に見える形」「数字」として仮放免者の状況を知ってもらう必要があります。データを示すことができれば必要な政策を示すことができます。しかし、現状では仮放免者の状況を示すデータは存在しません。

そこで、仮放免者の生活状況を明らかにするためにアンケート調査を行うことにしました。同調査は日本で初めての調査です。今後はこれをもとに政策提言・世論喚起を行っていく予定です。

今回のニュースレターでは、紙面の制限があるので、同調査から明らかになったことのポイントを皆さんにお示しします。詳細は別途何かしらの形で皆さんにお伝えする予定です。

■調査から明らかになったこと

本調査の回答者は140名でした。

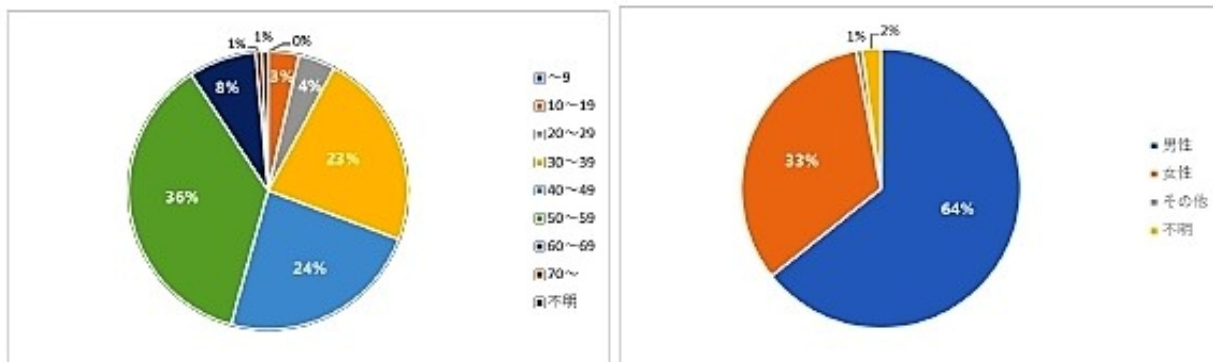
以下の調査結果から分かるように、本調査に回答した仮放免者の多くは長く日本に暮らしてきた人たちです。帰化（日本国籍を取得すること）するには5年以上の滞在が必要です。永住者の在留資格を得るためには10年以上の滞在が必要です。本調査では、滞在年数が5年以上85.5%、10年以上67.4%、20年以上37.0%、30年以上15.9%という結果が出ました。

その一方で、89%の仮放免者が生活状況が苦しいと答え、40%の仮放免者が家賃を滞納し、36%の仮放免者がガス水光熱費を滞納しています。また、84%の仮放免者が経済的問題により病院に行けないことがあると答え、66%の仮放免者が借金をし、70%の仮放免者が本人年収0円です。

つまり、この調査からは滞在年数が長い人たちが、「絶対的貧困」と言ってもよい状態に追いやられていることがわかります。一般的に、滞在年数が長くなるほど生活基盤は安定してくると考えられますが、仮放免者についていえば、そうはなっていないことがわかりました。その背景には、就労を認めないことや生活保護・国民健康保険などの社会保障制度の適用対象外にしていることが挙げられます。今すぐに改善される必要があります。

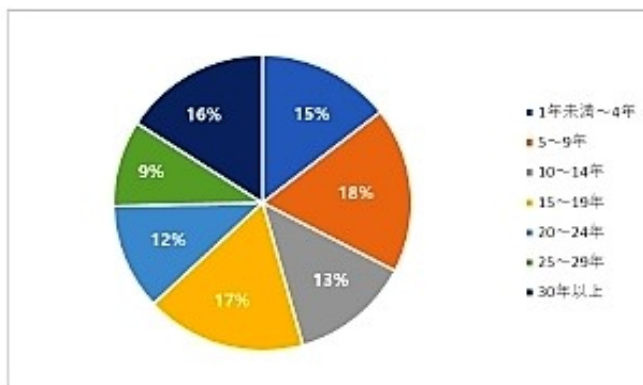
■調査の概要

□本人に関すること（年齢・性別・国籍・滞在年数）



イラン	19	ウガンダ	2
カメルーン	17	ブルキナファソ	2
ナイジェリア	14	インド	2
フィリピン	13	バングラデシュ	2
スリランカ	12	ブラジル	2
ガーナ	10	マリ	1
コンゴ民主共和国	7	ギニア	1
中国	5	ラオス	1
ミャンマー	5	タイ	1
パキスタン	5	アフガニスタン	1
ネパール	4	コロンビア	1
ベトナム	3	チリ	1
ペルー	3	米国	1
セネガル	2	不明	3

本調査の回答者は、10代3%、20代4%、30代23%、40代24%、50代36%、60代8%、70代1%でした。30代～50代が多い結果となりました。性別は、男性64%、女性33%、その他1%でした。国籍は27か国です。

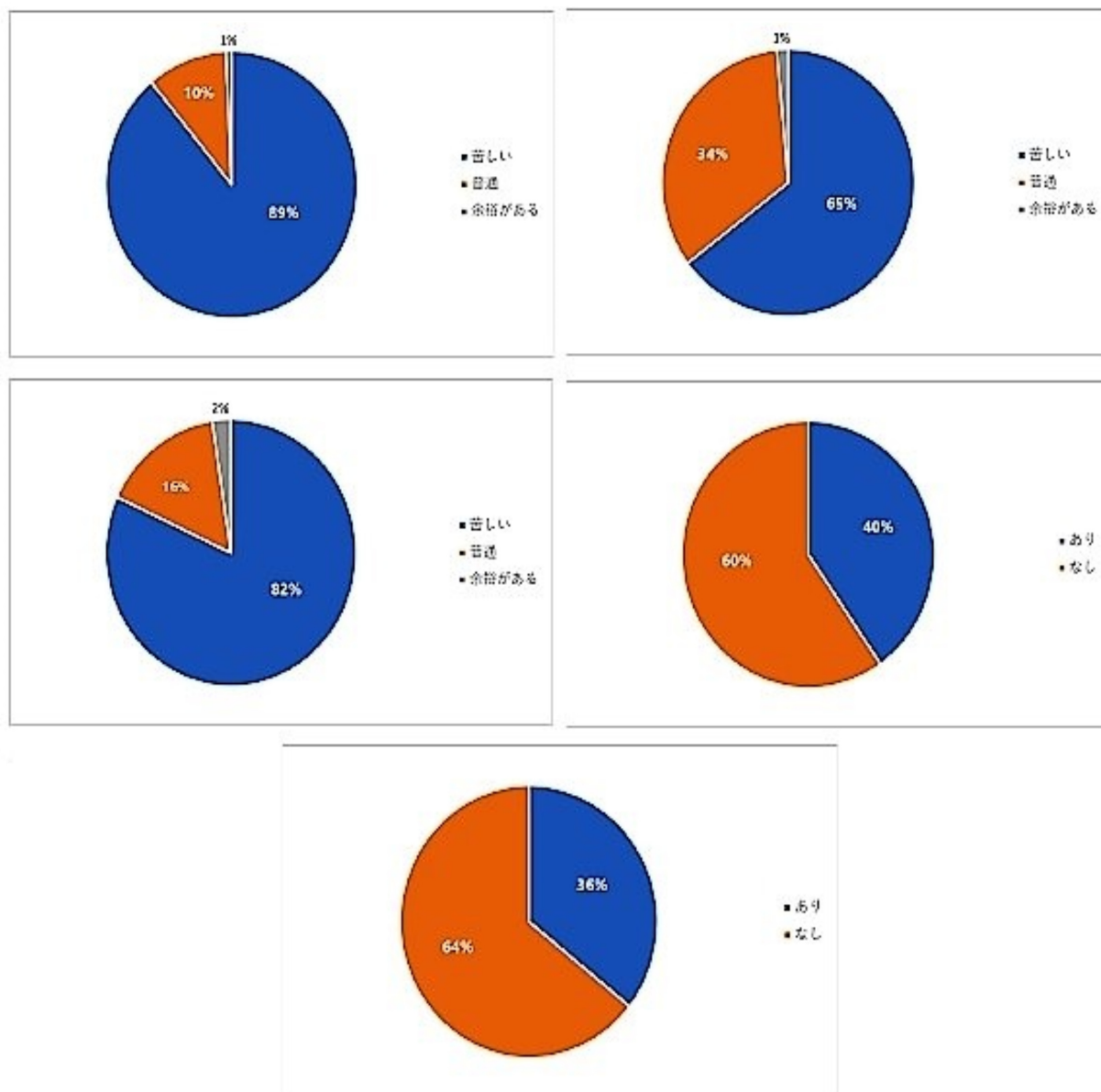


帰化要件（5年）以上	118	85.5
永住要件（10年）以上	93	67.4
20年以上	51	37.0
30年以上	22	15.9

本調査の回答者は、滞在年数が5年以上85.5%、10年以上67.4%、20年以上37.0%、30

年以上 15.9%でした。最長は 35 年です。

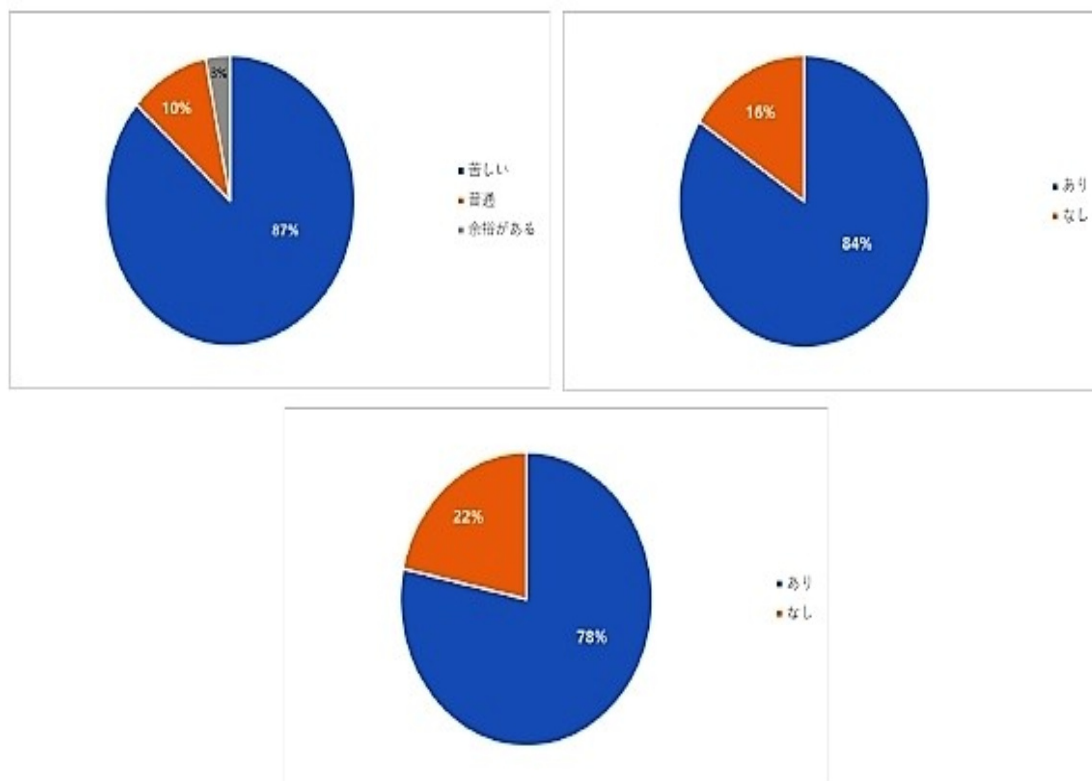
□生活・食事・家のこと



89%の仮放免者が生活状況が苦しいと答えました。65%の仮放免者が食事状況が苦しいと答えました。16%の仮放免者は1日1食の生活をしています。

82%の仮放免者が家賃の支払いが苦しいと答えました。40%の仮放免者が家賃を滞納しています。また、36%の仮放免者がガス水光熱費を滞納しています。

□医療のこと



87%の仮放免者が治療費の支払いが苦しいと答えました。84%の仮放免者が経済的問題により病院に行けないことがあると答えました。78%の仮放免者がお金があれば病院に行って治療してもらいたい病気やケガがあると答えました。

□その他生活のこと

79%の仮放免者が服や靴の購入が苦しいと答えました。67%の仮放免者が生理用品の購入が苦しいと答えました。91%の仮放免者が子どもの教育費が苦しいと答えました。87%の仮放免者が携帯電話の費用が苦しいと答えました。85%の仮放免者が交通費が苦しいと答えました。

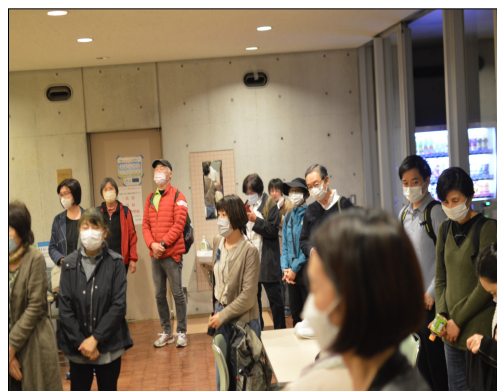
□借金・コロナ・所得のこと

66%の仮放免者は借金をしています。最高額は750万円です。

85%の仮放免者がコロナにより生活苦になったと答えています。

70%の仮放免者が本人年収0円です。

写真報告 第62回医療相談会



写真で見る医療相談会



第1回 川口医療相談会

日時 2021年4月18日(日) 13:30~16:15

場所 川口市上野木3丁目12-18
 医療現場総合センター
 1F 多目的ホール
 ☎ 048-265-1311
 駐車場(無料)

参加費 地域にむかひた基本費 40人程度定員あり

- ＊医師・歯科医師による健康相談
- ＊食糧支援、次期支援校

連絡先 080-5544-7577 (携帯)
 090-1214-3928 (転写) 090-4900-4016 (通訳)

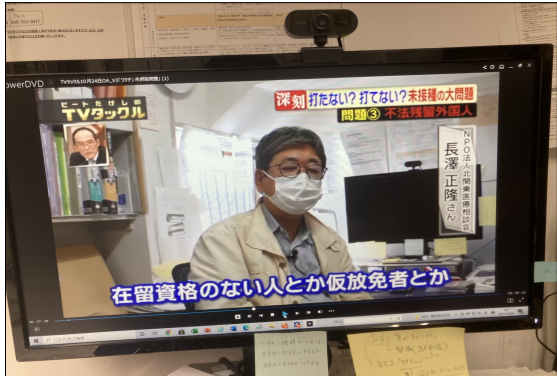
主催：NPO法人北関東医療相談会、クルトを知る会
 VIDES JAPAN



5月反貧困群馬



第1回川口健康相談会



初のバラエティ出演



星美学園作文集



第62回 医療相談会・健診

外国人の生活困窮者(仮放免者等)の高額医療費等の支援を求める記者会見

各位

2021年5月31日

NPO法人北関東医療相談会

日時) 2021年6月4日(金)13時00分～14時30分

場所) 厚生労働省・記者会見室

概要・会見者)

- 1:開会挨拶) 高橋 済(東京弁護士会)
- 2:支援者の方々からのお話し)
- 3:質疑応答) なお、支援当事者については体調不良のため欠席。

記者会見の趣旨)

本年5月18日、入管改訂案は事実上の廃案とされましたが、現行法においても、在留資格のない外国人は、収容施設内外で劣悪な環境に置かれています。例えば、就労禁止されるとともに、生活保護の受給もなされず、食べることもままならないほどに経済的にも生活が困窮しています。また、子どもたちも、これらの経済的な影響を受けるなど教育を受ける機会を事実上奪われています。

命に関わる問題として、大人も子どもも公的保険も加入できず、疾病等に罹患しても十分な治療も受けられないという問題があります。そこで、当団体は25年近く、無料健康診断、医療相談を通して医療支援をしてきた経験から、上記の問題、医療について「無料低額診療」制度ではとても治療できないという現場の現状について、メディアの皆様にご報告させていただき、広く支援を募る呼びかけをさせていただければと思います。

お問い合わせ・申し込み先

若林 080-5651-1975 wakabayashi@spp.tokyo

※オンライン参加の方は上記までご連絡ください。ZOOMのURLをお送りさせていただきます。

事例1

・進行性の卵巣癌と診断され、現在も進行しており、生きるために手術が必要であるが、金銭的な問題により治療が困難な仮放免中の女性(治療費300万円～800万円)

事例2

・尿管結石と診断され、胆嚢摘出が必要であるが、同様に治療が困難な仮放免中の男性(治療費200万円)

事例3

・重度の糖尿病でICUの治療を受けていたが、現在も治療が困難な仮放免中の男性(治療費調査中)

その他

「外国人の生活困窮者(仮放免者等)の高額医療費等の支援を求める記者会見」の御礼

事例1・卵巣癌の女性は、七月二日に手術をおこない無事成功し、その後在留特別許可によって国民健康保険を得ることができました。そのことで抗がん治療をおこなうことができました。十一月二七日に最後の抗がん治療を終え、十二月十三日一ヶ月健診の結果問題ないことが判明しました。皆様のご協力によって手術費用が集まり病院側も皆様の熱意を受け対応してくださいました。かかった手術費用は百五十万円でした。その後の抗がん剤治療は6回とも健康保険で対応できたので想定より格安に終わりました。

事例2・尿管結石の南米人は調べてみると胆嚢結石で八月一六日に手術して直径5mm以上の小石ほどの結石が一個除去されました。病院の配慮で無料低額診療で行われ費用はかかりませんでした。その後一ヶ月分の生活費と新しく転居したので敷金及び礼金をだしました。

事例3・重度の糖尿病とのことで県内の病院で、あらためて調べてみると重度のアルコール性肝炎でした。結局手術は無く、治療費として一五〇万円かかりました。現在は、アルコール依存症の治療と糖尿病の治療を無料低額診療の病院でしながら生活改善を行っています。生活費は東京つくろいファンドと医療相談会から食料支援を行っています。いただいたお金は卵巣癌の女性は二月までは生活費として支援していました。また、仮放免者の皆様の医療費用として使われています。地方の脊柱管狭窄症の仮放免者への支援、仮放免者の治療は、三五年前の国の混乱で痛めた耳の回復治療、子宮筋腫の女性二名のうち一人は胸にしこりがあるとのことで検査を行います。最近では動脈乖離の仮放免者の治療を検討を始めるところですが、引き続き皆様の支援をお願いします。

—お金のない人から、高額な医療費をとらないで！—

コロナ禍で苦しむ移民・難民の命を守る制度を整えてください



2021年3月、名古屋出入国在留管理局の施設に収容されていたスリランカ出身のウィシュマ・サンダマリさんは、入管職員から受診を拒否され、苦しみの末に亡くなりました。

収容施設の外でも、これと同じことが日常的に起きています。カメルーン出身のマイさんは、収容中に身体を壊したものの1年間治療されずに放置され、症状の悪化により収容は解かれたものの、「仮放免」の身では健康保険には入れないため、満足に病院にかかることもできず、3年後にがんのため、41歳の生涯を終えました。

健康保険がなく高額な医療費が負担されない、生命に危険がある状態と診断されながら医療機関での受け入れを断られる…。日本には、このような悲惨な状況に置かれている移民・難民(外国人)がたくさん存在するのです。

急病となった移民・難民、そしてそれを支える医療機関や民間NGOによる「自助」「共助」はもはや限界に達しています。国際社会共通の目標で日本も採択している「SDGs」(持続可能な開発目標)では、「すべての人に健康と福祉を」が目標の一つとされ、「すべての人が、お金の心配をすることなく基礎的な保健サービスを受ける」ことが具体的ターゲットとして挙げられています。日本がすべての人の人権を尊重する社会として成り立つために、そして緊急医療を要する移民・難民の命とそれを支える医療機関を守るためには、国籍や在留資格を問わず、健康保険や生活保護の権利を認めることが不可欠ですが、それが達成されるまでの「待ったなし！」の施策として、日本政府に対し、以下の政策の実施を早急に実現するよう求めます。

1. 医療を必要とする被仮放免者が、仮放免期間中に医療が受けられるよう、健康保険に加入できる在留資格を出してください。在留資格が出せない場合であっても、治療を必要とする場合は「被收容者処遇規則」30条の適用対象を拡大し、入管庁がその医療費を負担してください。
2. 健康保険資格を得られない移民難民及びコロナ禍における帰国困難者の医療を保障するため、未払補填事業の整備拡充を図ってください。
 - 1) 一部の自治体が行っている「外国人未払医療費補填事業」について、どこに住んでいても、どの医療機関にかかっても対応できるよう、国全体の制度として実施してください。また、現在定められている補填の対象を、期間、補填金額ともに大幅に拡充してください。
 - 2) 国立病院・自治体病院を含む公的病院も未払医療費補填事業の対象としてください。
 - 3) 新型コロナウイルスの流行による帰国困難者についても同様の措置を実施してください。
 - 4) 無料低額診療事業を行う医療機関が、高額な治療費を要する無保険者を受け入れたときは、医療費の健康保険負担相当分(7割)を補填する仕組みを作ってください。
3. 医療機関が、健康保険のない移民・難民の医療費を高額に設定することをやめさせてください。無保険であっても生活困窮者であれば、一点10円で計算された医療費で治療を受けられるようにしてください。
4. 日本語を母語としない人が適切な医療を受けられ、医療費や生活の相談ができるようにするために、欧米諸国同様の公的医療通訳制度を整えてください。

会費と寄付金ありがとうございました。

会費の納入状況 (単位 円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
会費	0円	4.3万円	15.3万円	4万円	0.6万円	2万円	26.2万円

寄付金28.6万円 122.5万円 671.9万円 203.7万円 94.6万円 31.0万円 11,52.3万円

< 助成金団体及び寄付金 >

赤い羽根(群馬県協同募金会)、大阪コミュニティ財団、カリタスジャパン、庭野平和財団、パブリックリソース財団、福祉医療機構、個人篤志家

*今期の特徴は、記者会見によって多くの皆様から支援金をいただきました。また弁護士との協力によって在留特別許可により国民健康保険が取得できたこと、無料低額診療の病院で治療が受けられたことが幸いでした。

年 間 行 事

- ① 12月21日(火) 女性に家サーラー学習会
ZOOM 講演会 長澤正隆、大澤優真
- ② 12月27日(月) 11時~16時
場所 前橋公園(県庁北側)
主催 北関東医療相談会AMIGO/反貧困ネットワークぐんま
問い合わせ 0120-308-505 (町田)
- ③ 医療相談会
計画 2月初旬
- ④ 3月計画
医療相談会 前橋

その他

- ・一年間の報告会 埼玉県浦和 3月計画

< 寄付金の決済がしやすくなりました。 >

下記のQRコードから寄付金がしやすくなりました。



スマホでスキャンしていただ

けるとホームページのコングラントのページに入れます。

<手術・治療の予定>

- ・今年の記者会見によって多くの皆様からいただいた献金によって以下の治療の手術を行う予定です。

- ① 耳の外科手術：来日前に自国で政府によって拷問を受け難聴となった南米出身の男性費用1,496,946円引き続き皆様の御支援を願います。
- ② 子宮筋腫の治療の女性2人の予定があります。

編集後記

今月号のニュースレターは盛沢山となりました。▼特集・絶対的貧困は最貧困とも呼ばれ「生存することが困難な状態」を言い、食べられない、家賃払えない、病院に行けない状態を指す。国の政策としてこの「生存することが困難な状態」がつくられている。日本人であれば憲法二十五条の生存権で「生活保護」が機能するが、仮放免中の外国人はその二十五条以下で生活している人々は三千人いる。もちろん難民申請者にいたっては一人はいる、特定滞在三ヶ月の人々も、ほぼ一緒の扱に置かれ、最貧困、絶対的貧困と言われる中で苦しんでいる。そこにオーバーステイを加えると人によって差異はあれど最貧困の人々は増々多くなる。国柄は、国家が決める事ではあるが、最貧困の外国人を日本政府が先導して作ることは抵抗を感じる。私たちは、最低でも健康でいてほしいと願う健康診断事業を始めたが国が率先して外国人を最貧困に貶めているのはおかしなことだ、と声をあげたい。▼もう一つの特集は、初めて小学生五年生と六年生に、この事で講演しました、かえってきた言葉は驚いたと言う事と寄りそっていることへの同調でした。子供たちの貧困への驚きと疑問に、どう応えたらよいのだろうか。

私たちは、少なくとも子供が納得する社会をつくらなければならない、と強く思うのである。

(長澤)